

都市再生整備計画(第5回変更)

さわのちょうこうえんしゅうへんちく
沢之町公園周辺地区

おおさかふ おおさかし
大阪府 大阪市

平成22年3月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(区民のコミュニティ活動・生涯学習の拠点整備による住民主体のまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民のコミュニティ・生涯学習活動の核となる区民ホール(地域交流センター)・コミュニティセンター及び図書館の整備を行う。 区民と行政が一体となり、「環境・安心して暮らせるまち・住みよいまち」をテーマに、誰もが参加できるまちづくり推進事業を展開する。 コミュニティづくりを推進するために企画から実施にいたるまで地域住民と一体となり、文化・スポーツ・レクリエーション活動など多彩なコミュニティ事業や生涯学習活動の企画実施、コミュニティリーダー、ボランティアやサークルの育成、調査研究を関連施設と連携を図り実施する。 	<p>区民ホール(地域交流センター)の整備(基幹事業)/立体遊歩道の整備(基幹事業)/情報板整備(基幹事業)/屋上緑化(基幹事業)/カスケード整備(基幹事業)/コミュニティセンターの整備(提案事業)/図書館の整備(提案事業)</p>
<p>整備方針2(防災機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震や風水害などの災害から住民の生命と財産、都市の社会的資産を守り、市民生活や都市活動の安全性を確保するなど、災害に強いまちづくりを推進していくため、住吉区沢之町公園一体を47,000人を収容する広域避難場所として位置付け、飲料水用耐震性貯水槽の整備(災害後の3日間一人一日最低3リットルの水を確保するため設置)、災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化及び区庁舎内備蓄倉庫の設置、輻射熱に配慮した施設の配置(南西側に木造住宅が多いため延焼拡大を防止する)、また区民ホール(地域交流センター)・コミュニティセンターは災害時には避難所及び災害対策活動を支援する施設として、救援物資基地機能や応援隊員の集結機能として、区庁舎・避難場所となる公園と一体した整備を行う。 	<p>公園の整備(基幹事業)/区民ホール(地域交流センター)の整備(基幹事業)/耐震性貯水槽の整備(基幹事業)/情報板の整備(基幹事業)/コミュニティセンターの整備(提案事業)/区庁舎の整備(関連事業)</p>
<p>整備方針3(アメニティ豊かなまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣公園として、住民がスポーツレクリエーションを行えるための野球場、多目的広場、人々が集い憩える休養施設、子供が遊べる遊具等を設置し、また、施設内での屋上庭園や緑地空間と融合した整備、立体遊歩道・カスケード整備を行いアメニティ豊かなまちづくりを行う。 	<p>公園の整備(基幹事業)/屋上緑化(基幹事業)/立体遊歩道の整備(基幹事業)/カスケード整備(基幹事業)</p>
<p>その他</p> <p>継続的なまちづくり活動の展開</p> <p>(1)区民のコミュニティ活動・生涯学習の拠点整備による住民主体のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動の促進 コミュニティづくりを推進するために、企画から実施にいたるまで地域住民と一体となり、文化・スポーツ・レクリエーション活動などコミュニティ事業(区民まつり、区民文化のつどい、こどもカーニバル、こどもマラソン大会、こども文化祭、各種講習会事業)の企画実施、コミュニティリーダーやグループ・サークルの育成、コミュニティに関する調査研究などを行い地域のコミュニティ活動を促進する。 コミュニティだよりの定期的な発行及びホームページの充実 コミュニティ、地域の特色を生かしたまちづくりなどの情報提供を広報誌及びホームページで行い、コミュニティ意識の醸成を図る。 人にやさしいまちづくり あらゆる世代・人々が安心して各施設等を利用できるよう街区内構造物のバリアフリー化を実施する。 <p>(2)防災機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり推進事業として「防災まちづくり」ワークショップを実施し、区民の防災意識の向上を図る。 <p>(3)アメニティ豊かなまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑化推進にかかる住民のリーダーであるグリーンコーディネーター・緑化リーダー等が活動できる場を提供する。 施設間相互利用の誘発効果 公園・区民ホール・コミュニティセンター・図書館・区役所を一体整備することにより、各施設利用者が他の施設を利用する効果が期待され、その結果人々が集い憩う場所として沢之町公園一帯が地域交流のシンボリックエリアとなり、地域活性化、アメニティ豊かなまちづくりに資する。 	

都市再生整備計画の区域

<p>沢之町公園周辺地区(大阪府大阪市)</p>	<p>面積 52 ha</p>	<p>区域 住吉区 殿辻1丁目、殿辻2丁目、沢之町1丁目、沢之町2丁目の一部、南住吉3丁目、南住吉4丁目の一部、我孫子西1丁目、我孫子西2丁目の一部</p>
--------------------------	-----------------	--

